

平成 3 1 年 度

流 山 市 予 算 書

流 山 市 一 般 会 計  
流 山 市 介 護 保 險 特 別 会 計  
流 山 市 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計  
流 山 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計  
流 山 市 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計



平成 3 1 年 度

流 山 市 一 般 会 計 予 算



議案第 1 号

平成31年度流山市一般会計予算

平成31年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,067,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 3 1 年 2 月 1 4 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		28,288,992
	1 市 民 税	14,461,603
	2 固 定 資 産 税	10,604,368
	3 軽 自 動 車 税	171,701
	4 市 た ば こ 税	775,202
	5 都 市 計 画 税	2,276,118
2 地 方 譲 与 税		330,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	228,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	102,000
3 利 子 割 交 付 金		28,000
	1 利 子 割 交 付 金	28,000
4 配 当 割 交 付 金		187,000
	1 配 当 割 交 付 金	187,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		146,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	146,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		2,750,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,750,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		26,500
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	26,500
8 地 方 特 例 交 付 金		237,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	237,000
9 地 方 交 付 税		1,265,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 地 方 交 付 税	1,265,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		23,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		1,700,329
	1 負 担 金	1,700,329
12 使 用 料 及 び 手 数 料		794,768
	1 使 用 料	449,358
	2 手 数 料	345,410
13 国 庫 支 出 金		10,533,498
	1 国 庫 負 担 金	8,170,912
	2 国 庫 補 助 金	2,330,290
	3 委 託 金	32,296
14 県 支 出 金		4,143,854
	1 県 負 担 金	2,687,445
	2 県 補 助 金	1,028,696
	3 委 託 金	427,713
15 財 産 収 入		173,422
	1 財 産 運 用 収 入	66,889
	2 財 産 売 払 収 入	106,533
16 寄 附 金		67,400
	1 寄 附 金	67,400
17 繰 入 金		832,476



(単位 千円)

款	項	金額
	1 基金繰入金	832,476
18 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
19 諸収入		1,750,961
	1 延滞金、加算金及び過料	25,488
	2 市預金利子	15
	3 貸付金元利収入	145,203
	4 受託事業収入	118,594
	5 雑収入	1,461,661
20 市債		6,188,800
	1 市債	6,188,800
歳入	合計	60,067,000

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 議 会 費			404,036
	1 議 会 費		404,036
2 総 務 費			4,186,851
	1 総 務 管 理 費		2,701,383
	2 徴 税 費		679,434
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		456,285
	4 選 挙 費		267,168
	5 統 計 調 査 費		27,434
	6 監 査 委 員 費		55,147
3 民 生 費			28,002,366
	1 社 会 福 祉 費		8,802,361
	2 児 童 福 祉 費		16,223,120
	3 生 活 保 護 費		2,969,002
	4 災 害 救 助 費		7,883
4 衛 生 費			5,581,712
	1 保 健 衛 生 費		2,971,556
	2 清 掃 費		2,610,156
5 労 働 費			36,728
	1 労 働 諸 費		36,728
6 農 林 水 産 業 費			242,421
	1 農 業 費		242,321
	2 林 業 費		100

(単位 千円)

款	項	金額
7 商 工 費		433,847
	1 商 工 費	433,847
8 土 木 費		5,729,611
	1 土 木 管 理 費	355,503
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,103,382
	3 河 川 費	186,857
	4 都 市 計 画 費	3,902,405
	5 住 宅 費	181,464
9 消 防 費		2,052,848
	1 消 防 費	2,052,848
10 教 育 費		9,519,670
	1 教 育 総 務 費	896,999
	2 小 学 校 費	4,115,259
	3 中 学 校 費	1,524,726
	4 幼 稚 園 費	432,517
	5 社 会 教 育 費	1,198,371
	6 保 健 体 育 費	1,351,798
11 災 害 復 旧 費		9
	1 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2

(単位 千円)

款	項	金額
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	3
12 公 債 費		3,726,814
	1 公 債 費	3,726,814
13 諸 支 出 金		87
	1 普 通 財 産 取 得 費	87
14 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
歳 出	合 計	60,067,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者支援計画策定事業	3,730	千円	千円
				平成31年度	2,380
	2 児童福祉費	学童クラブ施設整備事業（新設小学校区分）	351,598	平成32年度	1,350
				平成31年度	140,639
		学童クラブ施設整備事業（八木北小学校区分）	65,170	平成32年度	210,959
				平成31年度	26,068
8 土木費	2 道路橋りょう費	名都借跨線橋道路拡幅改良事業	643,813	平成32年度	39,102
				平成31年度	26,068
				平成33年度	142,882
	4 都市計画費	初石駅施設整備事業	19,712	平成31年度	6,127
				平成32年度	13,585
	10 教育費	2 小学校費	八木北小学校校舎等建設事業（既存校舎の改修工事・工事監理業務委託）	623,276	平成31年度
平成32年度					455,976
3 中学校費		新設小学校建設事業（校舎等建設工事・工事監理業務委託）	5,200,566	平成31年度	1,975,726
				平成32年度	3,224,840
		新設中学校建設事業（新設中学校建設に伴う造成工事）	427,779	平成31年度	106,945
				平成32年度	320,834

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
インターネット議会中継システム事業	自 平成31年度 至 平成41年度	42,980千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
全庁LAN整備事業（パソコン賃貸借追加分）	自 平成31年度 至 平成36年度	62,504千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
全庁LAN整備事業（全庁LANシステム保守管理業務委託上下水道局分）	自 平成31年度 至 平成33年度	532千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
職員研修業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	11,005千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま印刷製本事業	自 平成31年度 至 平成32年度	11,584千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎清掃業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	29,000千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎警備業務委託事業	自 平成31年度 至 平成36年度	10,086千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	1,850千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
流山市役所等包括管理事業（増額分）	自 平成31年度 至 平成32年度	2,150千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
自動体外式除細動器（AED）借上事業（東部出張所ほか）	自 平成31年度 至 平成36年度	21,240千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
市税等納付環境（コンビニ等収納）整備事業	自 平成31年度 至 平成36年度	月額基本料金49千円及び1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額
証明書コンビニ交付事業	自 平成31年度 至 平成36年度	24,030千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
敬老バス運転業務委託事業	自 平成31年度 至 平成33年度	15,240千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
福祉会館（駒木台福祉会館ほか2館）清掃業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	7,312千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
ひとり親家庭等生活向上事業	自 平成31年度 至 平成32年度	22,623千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
児童館・児童センター整備事業（建物借上料）	自 平成31年度 至 平成32年度	9,324千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	10,000千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
児童デイつばさ園児送迎用車両運転業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	5,000千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
生活保護就労支援相談業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	1,386千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
生活保護業務電子化事業	自 平成31年度 至 平成36年度	14,322千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
保健センター清掃業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	4,962千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	2,500千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	2,474千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	17,300千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
高齢者等ごみ出し支援業務及び有害危険ごみ収集運搬業務委託事業	自 平成31年度 至 平成33年度	18,000千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
公共施設廃棄物収集運搬業務委託事業	自 平成31年度 至 平成33年度	25,200千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
脱水汚泥・し渣運搬業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	5,500千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
広告物管理システム賃貸借事業	自 平成31年度 至 平成34年度	4,043千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	11,300千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	2,751千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 平成31年度 至 平成32年度	2,040千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
消防救急無線デジタル化県域共同整備事業	自 平成31年度 至 平成34年度	5,004千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
消防指令業務共同運用事業	自 平成31年度 至 平成42年度	388,956千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
小学校コンピュータ等賃貸借事業	自 平成31年度 至 平成36年度	185,513千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中学校コンピュータ等賃貸借事業	自 平成31年度 至 平成36年度	50,908千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館清掃業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	10,682千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館舞台設備操作作業等業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	14,220千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館・博物館清掃業務及び環境衛生業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	7,480千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館分館業務委託事業	自 平成31年度 至 平成32年度	24,151千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
尿検査業務委託事業（小中学校児童生徒、教職員分）	自 平成31年度 至 平成32年度	2,550千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（北部調理場）	自 平成31年度 至 平成34年度	97,598千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（南流山小学校）	自 平成31年度 至 平成34年度	98,600千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（八木南調理場）	自 平成31年度 至 平成34年度	93,222千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食調理業務民間委託事業（向小金小学校）	自 平成31年度 至 平成34年度	62,220千円以内 と消費税及び地方消費税の合計額



第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業	千円 15,400	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
学童クラブ施設整備事業	73,500			
児童館・児童センター設置事業	22,400			
上水道事業一般会計出資事業	7,800			
名都借跨線橋道路拡幅改良事業	154,100			
東小学校前通学路道路拡幅整備事業	4,000			
道路維持補修事業	54,000			
橋りょう補修事業	20,800			
道路緑化事業	8,600			
新設小学校建設関連道路整備事業	96,200			
区画道路改良事業	34,300			
都市広場等管理事業（都市広場サイン設置工事）	1,900			
運動公園周辺地区公園施設新設事業	36,000			
都市計画道路3・5・23号江戸川台駒木線道路改良事業	13,500			
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	39,200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木地区公園施設新設事業	21,400			
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	81,800			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業	574,300			
木地区一体型特定土地区画整理事業	475,000			
新市街地地区公園施設新設事業	8,200			
西平井・鱒ヶ崎地区公園施設新設事業	30,000			
雨水排水施設整備事業	39,200			
三輪野山地区総合治水対策事業	5,700			
高規格救急自動車整備事業	27,700			
災害用井戸設置事業	2,600			
防災備蓄倉庫設置事業	3,300			
防災施設等整備事業	3,700			
小学校校舎等改修事業	57,700			
小学校校舎等防水事業	15,000			
小学校大規模改造事業	112,900			

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
八 木 北 小 学 校 校 舎 等 建 設 事 業	431,300			
新 設 小 学 校 建 設 事 業	1,496,900			
小 山 小 学 校 校 舎 等 建 設 用 地 取 得 事 業	160,600			
新 設 中 学 校 建 設 事 業	169,100			
学 校 用 地 ( 中 学 校 ) 取 得 事 業	722,700			
給 食 室 等 改 修 事 業	25,200			
( 仮 称 ) 南 流 山 地 域 図 書 館 整 備 事 業	16,300			
ス ポ ー ツ フ ィ ー ル ド 整 備 事 業	116,500			
臨 時 財 政 対 策	1,010,000			
計	6,188,800			



平成 3 1 年 度

流山市介護保険特別会計予算



議案第 7 号

平成31年度流山市介護保険特別会計予算

平成31年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,284,939千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月14日提出

流山市長 井崎 義治





第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		3,032,759
	1 介 護 保 險 料	3,032,759
2 国 庫 支 出 金		2,413,873
	1 国 庫 負 担 金	2,076,494
	2 国 庫 補 助 金	337,379
3 支 払 基 金 交 付 金		3,169,007
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,169,007
4 県 支 出 金		1,722,848
	1 県 負 担 金	1,639,428
	2 県 補 助 金	83,420
5 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
6 繰 入 金		1,920,657
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,878,634
	2 基 金 繰 入 金	42,023
7 繰 越 金		20,000
	1 繰 越 金	20,000
8 諸 収 入		5,757
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雑 入	36
	3 利 用 料	5,718
9 財 産 収 入		37

(単位 千円)

款	項	金額
	1 財 産 運 用 収 入	37
歳 入	合 計	12,284,939

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		319,441
	1 総 務 管 理 費	183,877
	2 徴 収 費	8,179
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	126,345
	4 趣 旨 普 及 費	1,040
2 保 険 給 付 費		11,433,606
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	10,551,603
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	235,802
	3 そ の 他 諸 費	10,300
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	298,900
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	45,900
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	291,101
3 地 域 支 援 事 業 費		492,902
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	303,854
	2 包 括 的 支 援 事 業 費	162,489
	3 任 意 事 業 費	26,559
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5 基 金 積 立 金		37
	1 基 金 積 立 金	37
6 諸 支 出 金		28,952
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	28,951

(単位 千円)

款	項	金額
	2 延滞金	1
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	12,284,939

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高齢者給食サービス事業	自 平成31年度 至 平成33年度	1食当たり793円に食数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
保険料納付環境（コンビニ収納等）整備事業	自 平成31年度 至 平成36年度	月額基本料14千円及び1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額
栄養改善配食サービス事業	自 平成31年度 至 平成33年度	1食当たり793円に食数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額
栄養改善の必要な高齢者の食の自立支援配食サービス事業	自 平成31年度 至 平成33年度	1食当たり793円に食数を乗じた額と消費税及び地方消費税の合計額



平成 3 1 年 度

流山市国民健康保険特別会計予算





議案第 13 号

平成31年度流山市国民健康保険特別会計予算

平成31年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,650,873千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月14日提出

流山市長 井崎 義治



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 料		3,402,333
	1 国 民 健 康 保 険 料	3,402,333
2 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
3 国 庫 支 出 金		1
	1 国 庫 補 助 金	1
4 県 支 出 金		9,881,711
	1 県 補 助 金	9,881,711
5 財 産 収 入		3
	1 財 産 運 用 収 入	3
6 繰 入 金		1,329,434
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,329,433
	2 基 金 繰 入 金	1
7 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
8 諸 収 入		27,389
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	10,020
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	17,368
歳 入 合 計		14,650,873

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		263,127
	1 総 務 管 理 費	230,923
	2 徴 収 費	31,260
	3 運 営 協 議 会 費	944
2 保 險 給 付 費		9,745,288
	1 療 養 諸 費	8,581,767
	2 高 額 療 養 費	1,098,752
	3 移 送 費	2
	4 出 産 育 児 諸 費	53,367
	5 葬 祭 諸 費	11,400
3 国 民 健 康 保 險 事 業 費 納 付 金		4,421,052
	1 医 療 給 付 費 分	3,072,467
	2 後 期 高 齡 者 支 援 金 等 分	1,017,437
	3 介 護 納 付 金 分	331,148
4 共 同 事 業 拠 出 金		3
	1 共 同 事 業 拠 出 金	3
5 保 健 事 業 費		186,001
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	131,352
	2 保 健 事 業 費	54,649
6 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
7 諸 支 出 金		25,401

(単位 千円)

款	項	金額
	1 償還金及び還付加算金	25,401
8 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	14,650,873

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納等）整備事業	自 平成31年度 至 平成36年度	月額基本料金14千円及び1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額

平 成 3 1 年 度

流 山 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算





議案第 15 号

平成31年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,322,125千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成31年2月14日提出

流山市長 井崎 義治



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		1,952,017
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	1,952,017
2 繰 入 金		345,444
	1 一 般 会 計 繰 入 金	345,444
3 繰 越 金		15,000
	1 繰 越 金	15,000
4 諸 収 入		9,664
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,100
	3 雑 入	3,563
歳 入 合 計		2,322,125

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			75,950
	1 総 務 管 理 費		62,492
	2 徴 収 費		13,458
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金			2,230,075
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		2,230,075
3 諸 支 出 金			6,100
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		6,100
4 予 備 費			10,000
	1 予 備 費		10,000
歳 出 合 計			2,322,125

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納等）整備事業	自 平成31年度 至 平成36年度	月額基本料金14千円及び1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額



平成 3 1 年 度

流山市土地区画整理事業特別会計予算





議案第 17 号

平成31年度流山市土地区画整理事業特別会計予算

平成31年度流山市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ576,921千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月14日提出

流山市長 井崎 義治



第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		31,331
	1 財 産 売 払 収 入	31,331
2 繰 入 金		545,586
	1 一 般 会 計 繰 入 金	545,586
3 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
4 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
歳 入	合 計	576,921

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			47,946
	1 西平井・鱒ヶ崎地区総務管理費		23,931
	2 鱒ヶ崎・思井地区総務管理費		24,015
2 土 地 区 画 整 理 事 業 費			328,938
	1 西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業費		93,482
	2 鱒ヶ崎・思井地区土地区画整理事業費		235,456
3 公 債 費			199,037
	1 公 債 費		199,037
4 予 備 費			1,000
	1 予 備 費		1,000
歳 出 合 計			576,921